

その絶景は、歩いた人だけの宝物になる。
写真家・中島悠二と歩く、みちのく潮風トレイル2日間。

みちのく潮風トレイル Photoレイル2026モニターツアー

令和8年 10月31日(土)～11月1日(日)

旅行代金(おひとり様/大人) 15,000円 (モニター価格)

【募集要項・旅行条件】

- 【募集定員】15名(最少催行人員1名) ■利用交通機関: 中型貸切バス(岩手県交通株式会社)
- 集合/解散: 盛岡駅西口貸切バス発着所(集合8:45 / 解散翌日18:00) ■添乗員 : 全日程同行します
- 利用宿泊施設: ホテルビジネスインやまだ(シングルルーム1名1室利用/喫煙・禁煙ご選択いただけません) ■食事条件: 朝1回・昼2回・夕1回
- 【旅行代金に含まれるもの】行程表に記載された貸切バス運賃・料金(有料道路・駐車場代含む)、宿泊費・食事代(朝1回、昼2回、夕1回)、体験料、添乗員経費、消費税等諸税
- 【旅行代金に含まれないもの】自宅から発着地(盛岡駅)までの交通費、行程表に記載のない飲食費、個性的費用および自由行動中の費用、国内旅行保険

▶スケジュール

【1日目】10月31日(土) 舞台: 田野畑村

- 9:00～11:15 盛岡駅西口～田野畑村 (バス)
- 11:15～11:40 鵜の巣断崖 撮影 (徒歩)
- 12:00～12:40 昼食
- 13:00～14:20 机浜番屋群・塩づくり体験 撮影 (徒歩)
- 14:30～15:30 手彫りトンネル 撮影 (徒歩)
- 15:50～16:30 北山崎 撮影 (徒歩)
- 16:30～18:00 田野畑村～ホテル*着後、初日講習会(バス)

食事: 朝一 / 昼〇 / タ〇

【2日目】11月1日(日) 舞台: 山田町・宮古市 まちあるきガイド同行

- 8:30 ホテル発
- 8:40～10:00 織笠・山田湾エリア 撮影 (徒歩)
- 11:00～12:00 田老エリア 撮影 (徒歩)
- 12:20～13:00 昼食
- 13:30～15:00 浄土ヶ浜エリア 撮影 (徒歩)
- 15:30～16:30 最終講習会
- 16:30～18:00 宮古市～盛岡駅西口 (バス)

食事: 朝〇 / 昼〇 / ター



中島 悠二 Yuji Nakajima

写真家・NPO法人ふくしま浜街道トレイルアソシエーション代表理事

これまで国内外の山やトレイルを歩いて撮影し、長く歩く旅の魅力を発信し続ける写真家。2018年からみちのく潮風トレイルの撮影に参画し、関わってきた彼だからこそ語れる道の魅力、そして被写体との向き合い方を直接学べる貴重な機会です。

■「撮り方」だけでなく「歩き方・感じ方」の伝授

「ただ綺麗な景色」ではなく、歩く過程にある情景の切り取り方をアドバイス。
「あなただけの瞬間を切り取る1枚」を引き出します。

■歩き旅と写真の魅力

みちのく潮風トレイルの歩き旅を通して、改めて歩くことの喜びとは？
写真を撮る喜びとは？いまいちど見つめ直す機会になります。

●下記QRコードよりお申し込みください

【申込締切日】2026年10月16日(金)

旅行企画・実施



感動のそばに、いつも。

観光庁長官登録旅行業第64号
(一社)日本旅行業協会正会員



ボンド保証会員



旅行業公正取引
協議会会員

株式会社JTB 盛岡支店 岩手県 盛岡市 菜園1-12-18 盛岡菜園センタービル4階

☎ 019-651-7474

【受付時間9:30～17:30(定休日:土・日・祝日12/30～1/3休業)】

✉ t.hashimoto015@jtb.com

「本事業は、岩手県企業局電気事業の収益の一部を活用しています」



お申込みはこちらから

モニター参加条件(重要事項) 本ツアーへのご参加にあたってのお願い

本ツアーは、MCTの魅力を発信いただくことを目的としたモニター企画です。

ご参加の方には、以下の3点にご協力をお願いしております。

- **SNSでの発信：** ツアー中に撮影した写真をご自身のSNS(Instagram、X等)で、指定のハッシュタグ(#みちのく潮風トレイル #岩手の絶景 等)を付けて投稿していただきます。
※アカウントは「公開」設定の方に限ります。
- **当ツアーは番組撮影を兼ねております。** ツアーの様子が番組内で放送されるほか、撮影した映像や写真は、いわて観光キャンペーン推進協議会および岩手県の広報物等で使用される場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- **参加者アンケートへのご協力をお願い致します。**

旅行条件書(要約) お申し込みの際には、必ず旅行条件書全文をお受け取りいただき、事前に内容をご確認の上、お申し込みください。

●募集型企画旅行契約

この旅行は(株)JTB盛岡支店(岩手県 盛岡市 菜園1-12-18 盛岡菜園センタービル4階 観光庁長官登録旅行業第64号。以下「当社」という。)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」という)を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書(全文)、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によりします。

●旅行のお申し込み及び契約成立時期

- (1)WEB上の申込みフォームより必要事項をご入力の上、お申込みをお願いいたします。募集期間終了後、弊社より予約の承諾および、旅行代金を請求させていただきます。
- (2)旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、お申込みを承諾の旨通知したときに成立するものとします。

●旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行出発日の前日から起算してさかのぼって13日目にあたる日より前(お申し込みが間際の場合は当社が指定する期日までに)にお支払ください。また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し出がない限り、お客様の承諾日といいたします。

●取消料

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、次の金額を取消料として申し受けます。

契約解除の日	取消料(おひとり様)
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって21日目にあたる日以降の解除(日帰り旅行にあっては11日前)	無料
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって20日目(日帰り旅行にあっては10日前)にあたる日より	旅行代金の20%
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって7日目にあたる日から2日前までの解除	旅行代金の30%
旅行開始日の前日の解除	旅行代金の40%
旅行開始日の当日の解除	旅行代金の50%
旅行開始後又は無連絡不参加	旅行代金の100%

●旅行代金に含まれるもの

行程表に記載された貸切バス運賃・料金(有料道路・駐車場代含む)、宿泊費・食事代(朝1回、昼2回、夕1回)、体験料、添乗員経費、消費税等諸税
これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません。

●旅行代金に含まれないもの

前項のほかは旅行代金に含まれません。その一部を例示いたします。

自宅から発着地(盛岡駅)までの交通費、行程表に記載のない飲食費、個性的費用および自由行動中の費用、国内旅行保険等

●特別補償

当社は、当社又は当社が手配を代行させた者の故意又は過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行約款別紙特別補償規程に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命又は手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金又は見舞金を支払います。 死亡補償金：2,500万円、入院見舞金：4～40万円、通院見舞金：2～10万円、携行品損害補償金：お客様1名につき～15万円(但し、補償対象品1個あたり10万円を限度とします。)

●「通信契約」を希望されるお客様との旅行条件

当社提携クレジットカード会社のカード会員(以下「会員」といいます。)より「会員の署名なくして旅行代金や取消料等の支払いを受ける」こと(以下「通信契約」といいます。)を条件にお申込みを受けた場合、通常の旅行条件とは以下の点で異なります。(受託旅行業者により当該取扱ができない場合があります。また取扱できるカードの種類も受託旅行業者により異なります。)

(1)契約成立は、当社が電話又は郵便で旅行契約の締結の承諾通知を発信したとき(e-mail等電子承諾通知を利用する場合は、その通知がお客様に到達したとき)とします。また申込時には「会員番号・カード有効期限」等をご通知して頂きます。

(2)「カード利用日」とは旅行代金等の支払い又は払戻し債務を履行すべき日をいいます。旅行代金のカード利用日は「契約成立日」とします。また取消料のカードの利用日は「契約解除依頼日」とします。(但し、契約解除依頼日が旅行代金のカード利用日以降であった場合は、当社は旅行代金から取消料を差し引いた額を解除依頼日の翌日から起算して7日間以内をカード利用日として払い戻します。

(3)与信等の理由により会員のお申し出のクレジットカードでのお支払いができない場合、当社は通信契約を解除し、規定の取消料と同額の違約料を申し受けます。ただし、当社が別途指定する期日までに現金による旅行代金のお支払いをいただいた場合はこの限りではありません。

●事故等のお申出について

旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに同行の添乗員・ガイド、または、最終日程表でお知らせする連絡先にご通知ください。(もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください。)

●個人情報の取扱いについて

(1)当社は、旅行申込みの受付に際し、所定の申込書に記載された項目についてお客様の個人情報取得いたします。お客様が当社にご提供いただく個人情報の項目をご自分で選択することはお客様の任意ですが、全部または一部の個人情報を提供いただけない場合であって、お客様との連絡、あるいは旅行サービスの手配及びそれらのサービス受領のために必要な手続きがとれない場合、お客様のお申込、ご依頼をお引受できないことがあります。取得した個人情報は以下に記載された(総合)旅行業務取扱管理者が個人情報管理者を代理してご対応いたします。

(2)当社は、前号により取得した個人情報について、お客様との連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申込みいただいた旅行において旅行サービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内、当社の旅行契約上の責任、事故時の費用等を担保する保険の手続き上必要な範囲内、並びに旅行先の商品やサービス、キャンペーンのご案内②旅行に必要な範囲内で申込みいただいたパンフレット及び第5項(2)の最終旅程表に記載された運送機関・宿泊機関等及び保険会社、土産品店に対し、前号により取得した個人情報及び搭乗される航空便名に係る個人データを、予め電子的方法等で送付することにより提供いたします。その他、当社は、①当社及び当社の提携する企業の商品やサービス、キャンペーンのご案内②旅行参加後のご意見やご感想の提供のお願い③アンケートのお願い④特典サービスの提供⑤統計資料の作成に、お客様の個人情報を利用させていただくことがあります。

(3)当社は、旅行中に疾病・事故等があった場合に備え、お客様の旅行中の連絡先の方の個人情報をお伺いしています。この個人情報は、お客様に疾病等があった場合で連絡先の方へ連絡の必要があると当社が認めた場合に使用させていただきます。お客様は、連絡先の方の個人情報を当社に提供することについて連絡先の方の同意を得るものとします。

(4)当社は、手配代行業務、旅行添乗業務、空港等でのあつ旋サービス業務等において、本項(1)により取得した個人情報を取扱う業務の一部または全部を他社へ委託することがあります。この場合、当社は当該委託先企業を当社基準により選定し、秘密保持に関する契約を交わした上で個人情報を預託いたします。

(5)当社は、当社が保有するお客様個人データのうち、氏名、住所、電話番号又はメールアドレスなどのお客様への連絡にあたり必要となる最小限の範囲のものについて、当社のグループ企業との間で共同して利用させていただきます。当該グループ企業は、それぞれの企業の営業案内、お客様のお申込の簡素化、催し物内容等のご案内、ご購入いただいた商品の発送のために、これらを利用させていただくことがあります。なお、お客様の個人データの開示・訂正・削除のお申出窓口、お客様の個人データを共同利用する当社グループ企業の名称及び個人データの管理を行っている当社グループ企業については、「株式会社JTB」ホームページ(<http://www.jtbcorp.jp/jp/privacy/>)をご参照ください。

●旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は2026年9月28日を基準としています。

又、旅行代金は2026年9月28日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。

●その他

・旅行条件、旅程、料金は2026年9月28日を基準としておりますので、各種交通機関などの運賃改定ならびにその他事由により変更される場合があります。

・確定した主な旅程が記載された確定日程表は、2026年10月28日までに交付します。なお、交付前であっても、お問い合わせいただければ、手配状況についてご説明いたします。

ツアーに関するお問い合わせ

JTB 株式会社 JTB盛岡支店

〒020-0024 岩手県 盛岡市 菜園1-12-18 盛岡菜園センタービル4階

☎ 019-651-7474

【受付時間9:30～17:30(定休日:土・日・祝日12/30～1/3休業)】

統合旅行業務取扱管理者：八幡 譲

総合旅行業務取扱管理者とはお客様の旅行を取り扱う営業所での取引の責任者です。この旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明な点がございましたら、ご遠慮なく記載の旅行業務取扱管理者までご質問ください。

観光庁長官登録旅行業第64号 一般社団法人日本旅行業協会正会員



旅行業公正取引協議会 正会員